

防犯セミナー資料

平成31年1月9日
栗須小学校放課後児童クラブ

1 防犯訓練の必要性(職員対象)

神奈川県相模原市の障害者施設で発生した殺人事件と大分県宇佐市四日市の認定こども園で発生の不審者侵入傷害事件との比較

2 不審者侵入事犯対策の注意事項(職員対象)

- (1) 不審者に気付いた時は、すでに教室に侵入していることを念頭におくこと。
- (2) 不審者を見分けるには「声掛け」が最重要。

3 犯罪に使用される凶器には防犯グッズが使われている。(職員・児童対象) スタンガン 催涙スプレー等の展示・説明

4 日頃からの「考え方」で70%被害防止できる。残り30%は勇気と護身要領(職員・児童対象) 「まさか」と「もしかしたら」の違い 「まさか」ではいざと言う時に何もできない。 「もしかしたら」では体が反応する。

5 登下校時に不審者に遭遇した際の注意事項(児童・職員対象)

- (1) 引き返す勇気を持つ～学校、お助けハウス
- (2) ランドセル、学用品を道路に投げ捨てる。
- (3) 防犯ブザーの使い方～キャップを投げ捨てる。
- (4) 大声を出して助けを求める。(助けて～の練習)
- (5) リーダー(上級生)の指示がないと、低学年は判断ができない。

6 いざと言う時役に立つ簡単な護身術(実技訓練)

- ・手首をつかまれた場合のはずし方。
- ・首を絞められた場合はどうするか。
- ・髪をつかまれた間合いはどうするか。

7 質疑応答

提供 公益財団法人日本防犯安全振興財団
防犯アドバイザー 西本正弘